

いわて生衛だより

編集・発行
 (財)岩手県生活衛生
 営業指導センター
 電話 019(624)6642
 FAX 019(654)2741

やっと踏み出した一歩！なりわい再生支援事業



支援事業で掲げられた横断幕



主な内容

就任のごあいさつ…………… 2
 春の褒章…………… 3
 組合だより…………… 3
 すし業、中華料理、社交事業、料理業、飲食業、理容、クリーニング
 時の話題…………… 6
 県民くらしの安全課からのお知らせ… 6

東日本大震災被災事業者支援事業の取組み状況の結果報告… 7
 平成24年度指導センターの事業計画… 9
 日本政策金融公庫国民生活事業から…10
 平成24年度「岩手県生活衛生営業指導センター」役員名簿…11
 岩手県生活衛生営業経営特別相談員名簿…11
 やっと踏み出した一歩！なりわい再生支援事業(アルバム)…12



就任のごあいさつ

(助)岩手県生活衛生営業指導センター

理事長 小暮 信人

去る6月4日に開催されました平成24年度第1回理事会におきまして、理事長職をお引き受けすることになりました。微力ではありますが、皆様のご支援ご協力をいただきながら精一杯努めてまいりますのでよろしくお願いいたします。

さて、東日本大震災被災地では復興に向けた取り組みが急ピッチで進められてはおりますが、大災害の爪痕はあまりにも大きく、復興まちづくり計画が進み、被災地の住民生活やそれを支える生活関係事業者が新しい一歩を踏み出すまで、多くの時間を必要としております。

今回の大震災では、3,930名の組合員の約2割にあたる774店舗が被災しました。その中で、1年経過した時点での組合員数が3,721名と5%程度の減少で留めることができたことは、組合員減少対策の道筋が見えてきたとも言えます。

子ども生活関係事業者は、地域の生活の中で育てられてきました。住民が困ったときは、地域の一員として、地域の「困った」を少しでも解消してあげるのが生活関係事業者の務めでもあります。

大震災後に、私達は、避難所へのお弁当支援事業や福興応援団「暮らし再建・なりわい再生」事業などで、被災地支援・被災事業者支援活動を行ってきましたが、今年度は、さらに、被災地の「子供たちに夢と希望を」「被災地住民の孤立防止活動」「被災地コミュニティ再生支援」をキーワードとして復興支援に取り組むこととしております。被災地の復興には生活衛生事業者の復興なくして復興はないといっても過言ではありません。

課題山積みの中でのスタートとなりましたが、私の役割は、組合員の皆様とともに、この逆境を乗り越えて、生衛業による県民生活の安全・安心を確保するための取り組みを、今後とも推進していくことであると認識しております。

各組合並びに関係機関の皆様のご支援・ご協力をお願い申し上げます、就任のご挨拶といたします。



就任のごあいさつ

岩手県生活衛生同業組合中央会

会長 西部 邦彦

東日本大震災から1年4ヶ月経過いたしました。当中央会・指導センター関係でも、沿岸部の多くの組合員を中心に壊滅的な被害を受け、また、犠牲になられた方々も多くおり、心から哀悼の意を表しますとともに、お見舞いを申し上げます。

去る、6月4日に開催されました平成24年度第1回中央会理事会におきまして、稲川善昭会長の後をお引き受けすることになりました。微力ではありますが、皆様のご支援ご協力をいただきながら精一杯努めてまいりますのでよろしくお願いいたします。

さて、去年は、沿岸部を中心に多くの事業者が被災されたなか、厚生労働省の東日本大震災復興事業の補助金の交付を受け、各生活衛生同業組合が連携して、「暮らし再建・なりわい再生」プロジェクトを立ち上げ、福興応援団として被災地における炊き出しや、映画上映会、カラオケバスの運行など、被災者に笑顔と元気を届ける事業を行なうなど、被災地支援活動を実施いたしました。

今年度も、昨年を引き続き、厚生労働省の東日本大震災復興事業の補助金申請・交付を受けて、「暮らし再建・なりわい再生」のプロジェクトにより、被災地の「子供たちに夢と希望を与える事業」「孤立(孤独)防止対策支援事業」「被災事業者再建支援事業」「地域コミュニティ再生支援事業」等に取り組んでまいります。

また、各地域の「生活衛生同業組合連絡協議会」の活動の活性化に取り組み、東日本大震災の際に行った沿岸被災地区の避難所への弁当支援や小中高校の昼食支援事業を、さらに、今後いつ起きるかもしれない災害等に対処するため、現在、盛岡市や久慈市と「災害時における救助に関する協定」の締結に向け協議中ですが、今後、各市町村とも協議を進めていく計画であります。

このような事業を行ないながら、組合員の減少化に歯止めをかけ、業界の抱える課題や組合のあるべき姿を追い求め、さらなる経営の健全化と衛生水準の維持向上を目指し、消費者が満足し信頼されるような「安全・安心サービス」の提供を行なっていくことが、私どもの使命であると考えております。

各組合並びに関係機関の皆様のご支援・ご協力をお願い申し上げます、就任のご挨拶といたします。

指導センター 小暮 信人 理事長
藍綬褒章 受章おめでとうございます



この度、平成24年春の褒章において藍綬褒章を受章することができました。これも皆様のご支援のおかげです。ありがとうございます。

去る5月30日11時より、厚生労働省にて褒章の伝達式が行われました。

昼食後にバスで皇居へ向かい、14時50分より皇居宮殿の「春秋の間」において、配偶者同伴で天皇陛下に拝謁いたしました。

拝謁の前に、「春秋の間」について歴史と文化、由来等の説明を受けました。数分後に陛下がゆっくりとお出ましになりその瞬間ピリッとした空気が波紋のように広がりました。

「これからも国民のために元気で、各専門分野において公衆の利益のために貢献してほしい」とのお言葉をいただきました。

陛下が退席される際、目の前をお通りになり、私の方をご覧になった時に、急に何かこみ上げるものがあり、自分は日本国民で良かったと実感しました。

今後も盛岡友愛病院の経営者として患者サービスと地域医療の充実に努めるとともに岩手県興行生活衛生同業組合の理事長として、映画文化を通じて盛岡映画館通りの発展と賑わいに努力して参ります。

組合だより



「やすきところ」

「筆を取れば物書かれ、楽器をとれば音を立てん」と思い、盃を取れば酒を想う。心は必ず事に触れてきたる。」西暦約1300年頃に書かれた「徒然草つれづれぐさ」吉田兼好のことばです。「あやまちは、やすきところになりて必ず仕る事に候。」(失敗は、やさしいところで必ず起きるものだ) という意味でしょうか。

やさしいところ、とはなんでしょう。

慣れていて、意識せずに毎日やっていること。あいさつ、感謝のことば、笑顔、そうじ、仕込み、連絡や確認など、その中にあやまちが起きているという意味にもあてはまります。そのおおもとが

心(意識)で、そのコントロールはなかなか難しい生涯のテーマなのでしょう。

ソフトとしての「すし」を嫌いな方はほとんどおられません。今の問題は入りやすさ、わかりやすさ、たのみやすさ、たのしみやすさ……など、「これ」とは言えないバランスを、どう整えて、お客様を迎えられるかということでしょう。

単純にまとめれば、悪い点より、良い点を増やしてゆくことです。そのポイントは、「やすきところ」にあると思います。



「組合レクリエーション大会開催」

中華料理組合では、毎年各支部が持ち回りでレクリエーションを企画しています。

今回は花巻支部の担当でした。本来であれば、昨年度開催する予定だった花巻支部のレクリエーションですが、東日本大震災の影響で延期し、この6月25日に開催する事が出来ました。『復興カラオケ大会 IN 花巻』と言うことで、沿岸支部からも多数参加し、総参加人数は68名でした。

支部ごとに団体戦から始まり、懇親会を交えて個人戦の復興カラオケ大会です。各支部のパフォーマンスや衣装に、参加した組合員は拍手喝采でした。この様に楽しく組合レクリエーションを開催出来るのは、本当に幸せな事です。各支部の組合員の皆さんと会話し交流してリフレッシュ出来ました。次回の組合レクリエーションは東磐井支部の主管で行います。年に一度の組合レクリエーションが開催出来る事に感謝して、来年度も中華料理組合の多くの皆さんに参加してもらい楽しみなレクリエーションにしたいと思います。



東日本大震災被災者支援事業

当組合は昨年度、県指導センター主導のもと、各生衛組合・行政機関が連携して実施した、被災者支援事業、福興応援団《暮らし再建・なりわい再生》プロジェクトに参加し活動しました。今年度も国庫補助を申請し被災者に社交業のモットーである『心の健康・心の栄養・癒しの場・憩いの場』を提供するためこのプロジェクトに参加します。被災地に、自由にリラックスして思う存分に歌えて楽しめる『カラオケバス絆』を、長引く仮設住宅生活で昨年にも増して閉じこもりがちになり、より一層孤独感が強まり、心身に大きなストレスを抱えて生活をしている被災者の『交流の場・憩いの場・癒しの場』として提供するべく巡回運行いたします。又、内陸部の「みなし仮設住宅」で避難生活を送っていて、情報が少なく、支援活動に恵まれず、知らない土地に馴染めず、孤立感を深めてきている被災者の為に、生演奏による『福興応援コンサート』を行政・関係組合・三沢国際クラブ・三沢米軍基地ボランティア部隊・NPO法人等と連携し開催します。コンサート会場は、故郷の友人・知人に再会できる『交流の場』となり、生の音楽演奏を通じては『心に健康と栄養』を与え、被災者の方々が、明日への元気と、明日への希望を持ち続けることを願い、行ってまいります。



第100回全国料理業東京大会

6月24日(日)、東京・日本橋のYUITO野村コンファレンスプラザ日本橋大ホールにおいて、「第100回全国料理業東京大会～いろはにお江戸」が開催され、当組合より11名参加しました。

前身の全国料理業同盟会による第1回の開催は明治33年。そこから全国各地で開催され、東京で開催されるのは平成5年以来19年ぶりのことでした。100回記念ということもあり、式典は盛大で、華やいだ雰囲気の中で行われました。

今大会では、当組合より蒔田和典氏が「全国生活衛生同業組合中央会理事長感謝状」、田澤章雄、藤根重美の両氏が「全国料理業生活衛生同業組合連合会長表彰」を受賞されました。

その後、時代小説作家の山本一力氏が『江戸の料理家文化』と題して講演をされました。小説にもからめた江戸時代の料理や料理人たちのお話は興味深く、江戸時代に学ぶことも多いと感じた講演でした。

次回101回大会は京都で開かれることが決まっています。ユネスコに世界無形文化遺産として登録申請をしている日本食文化の伝統を、守りながらより発展させていくのだという思いを新たにす大会となりました。



“お客様の笑顔を守ることが私達のしごと。”

全飲連創立50周年記念東京都大会開催

北海道から沖縄まで、2300人を超える全飲連会員が、5月30日に東京都有明の国際フォーラムに集いました。我が岩手県飲食業生活衛生同業組合も36名が、揃いの緑の半纏で参加しました。来賓には、谷垣自民党総裁をはじめ、総経験者が出席され、「顔が見える・地場に根ざした店の良さを生かして」「飲食店の役割・感性が、今後増加していく老年世代のニーズにどう答えるか」「大手飲食店や、チェーンストアによる低価格化と競争の激化に対し、専門店としての個性と独自性で、どう食文化をささえるか」等々、含蓄のあるメッセージをたくさん贈られました。

私共は、昨年の東日本大震災では、全国の飲食業の方々から多大な援助と温かい支援をいただいております。36名の組合員は感謝を抱いて参加し、更に励ましの大きな拍手をいただいております。

ました。

大会では、今こそ、飲食業界が担う、安心・安全・健康な食の提供という重大な使命を意識し、この難局を乗り越え再生と新たな発展の契機にしようと呼びを新たにしました。

又、表彰式では3名の方が受賞されました。

厚生労働大臣感謝状

小笠原 義彦 (県理事長・紫波支部)
 (社)全国生活衛生同業組合中央会理事長感謝状

高橋 正人 (県副理事長・花巻支部)

第50回全飲連全国東京都大会会長表彰

藤根 房子 (県理事・紫波支部)



厳かに東日本大震災犠牲者追悼式挙行

平成24年5月14日(月)県理容会館に於いて、東日本大震災発生から丸一年が経過したのを機に、犠牲となられた方々の追悼式が県理容組合主催で厳かに執り行われました。

昨年3月11日に発生した大地震と大津波による被害は想像を絶する規模となってしまう、沿岸三支部の組合員とご家族合わせて26名の方々が死亡または行方不明となりました。

犠牲となった方々のお名前が記された祭壇に、参列者一人一人が白いカーネーションを献花、未曾有の大災害に想いを馳せ在りし日のお姿を偲びつつ静かに手を合わせました。

次いで、犠牲者全員のお名前が拝読され、一分間の黙禱が捧げられました。

結びに岩手県理容生活衛生同業組合の全組合員を代表し、湊 正美理事長が「犠牲となられた方々のご無念は如何ばかりでありましたか…」と哀悼の辞を読み上げ厳かに式を終了いたしました。

被災された方々の一日も早い復興を願いますと

ともに、ここに謹んで犠牲となられた方々のご冥福をお祈り申し上げます。

合 掌



クリーニングの今と昔

去る6月23日に当青年部会第21回通常総会が開催されました。

総会終了後、当組合の似鳥副理事長を講師に「クリーニングの今と昔」というテーマで講演がありました。

似鳥副理事長が仕事に就いた時代は、現在、我々が使用しているようなクリーニング機械はなく、行程のほとんどを手作業で行い、洗剤は、大きな固形石鹼を削り、粉にして使用したそうです。

また、大きな籠をつけた自転車でお客さまへ配達をしたという話から、現在と時代が違うといえればそれまでですが、その手間と労力はかなり大変だったことと思われます。さらに、先輩方からの指導も厳しかったようです。

しかし、基本をしっかりと仕込まれ、当時の経験が基礎となり、難しい仕事にも対応できるため、今では感謝しているとのことでした。

我々青年部員も「基本が大事」「横のつながりを強く保つこと」この二つを心がけ、日々の仕事に向かおうと思いました。





時の話題

夏を迎えて思うこと

中小企業診断士 宮 健

人間の生存に欠かせない商売

東日本大震災から1年5カ月ほどが過ぎました。生活衛生業に関わる皆様の中にも、死者・行方不明者が多く出たと聞いています。命は助かったものの、店も住宅も流され、仮設住宅で暮らしている方々も大勢おられます。

今年の夏ごろから、私は東京のNPO法人の依頼を受けて、仮設住宅で開催された「なんでも相談会」や、仮設商店街の「相談会」などに数回足を運びました。理容・美容業や飲食業などの経営者にもお会いしました。

仮設でもいいから、とにかく仕事を再開できた喜びが感じられる一方で、お客様がさっぱり来てくれないとか、仮設の期限（原則2年）が切れたあと、どこで事業を再開したらいいのかといった不安の声も、数多く耳にしました。

今回の大災害を通じて、生活衛生業は、「人間の生存に欠かせない商売なのだ」という思いを強く持った次第です。

お客様は「千差万別」

消費者と身近に接する商売に身を置いていると、どうしてもお客様と会話をする機会が多くなると思います。業種にもよりますが、お客様とのコミュニケーションの取り方はとても微妙です。

中には、非常に話好きのお客様もいれば、静かな雰囲気を楽しむ人もいます。

たとえば、私がいつもお世話になっている理容店の場合は、顔なじみということもあって、適当に会話を交わしています。しかし、隣の椅子にもお客様がおられる場合は、会話は慎むべきかなとあとで反省することがあります。隣のお客様が、静かな雰囲気を好まれる方である場合は、迷惑に感じられることだろうと思うからです。

私が逆の立場になる場合もあります。「今日は疲れたな」と思って静かに目を閉じていても、隣のお客様の声が気になって、いらいらすることもあります。

同じようなことが、飲食店の場合にもよくあります。あるお寿司屋さんで、カウンターに座った時のことです。他のお客様に話しかける店主の大きな声に、うんざりしました。こちらは顔なじみ、こちらは一見の客かも知れませんが、お客様を公平に扱うことが、接客の第一歩です。

お客様は千差万別ですから、コミュニケーションの取り方には気を使ってもらいたいものだと、つくづく思います。

県民くらしの安全課からのお知らせ

県では、昨年8月に、県全体が震災を乗り越えて力強く復興していくための設計図として、「岩手県東日本大震災津波復興計画」を策定し、「安全の確保」、「暮らしの再建」、「なりわいの再生」を計画の柱に掲げ、安全で安心な生活を送ることができるよう鋭意取り組んでいるところです。

また、被災された方の、各種手続きの手数料については、今年度も引き続き免除します。

免除する主な手数料（環境生活部県民くらしの安全課関係）は次のとおりです。

免除期間は、平成25年3月31日までです。

手数料の名称	対象者	必要書類
食品営業許可申請手数料	震災により被災された方 震災により失業された方	り災証明書等
公衆浴場・旅館業・興行場営業許可申請手数料		
旅館業営業承継申請手数料		
理容所・美容所・クリーニング所開設検査手数料		
製菓衛生師免許証再交付手数料	震災により免許等が流失したことにより再交付が必要な方	
クリーニング師免許証再交付手数料		

今年度の生活衛生関係営業の担当は以下のとおりです。

県民くらしの安全課

小向総括課長
生活衛生担当
(TEL019-629-5360、FAX019-629-5279)
工藤生活衛生担当課長、
清川主任主査、工藤主査、
高橋主任、松本主任

東日本大震災被災事業者支援事業の取組み状況の結果報告

○ **被災事業者と連携した被災者及び被災組合員支援事業について**

- 厚生労働省の平成23年度生活衛生関係営業対策事業費補助金の交付を受けて、各生活衛生同業組合と指導センターでは、福興応援団「暮らし再建・なりわい再生プロジェクト」立ち上げ活動実施しました。
- すし・中華料理・飲食・料理組合等の飲食系組合の食事提供や、興行組合の移動映画上映会、社交事業組合のカラオケバス事業、理容・美容組合のマッサージの提供等行いました。
- また、日本政策金融公庫の融資相談、行政の被災者相談支援・保健所や栄養士会の健康・栄養相談窓口を設置し、地域のサロン・癒しの場の提供を行い、被災地支援を通じて被災事業者支援活動等を組合、指導センター、公庫、行政等と連携して実施しました。
- さらに、組合を通じて、被災事業者及び仮設店舗等の入居者に対する設備機器等の一部貸与も行き、営業再開に向けた積極的な支援活動を行いました。

◎ このような事業実施結果について、厚生労働省の補助金審査・評価会による事後評価結果の所見を受けました。

実施組合	対象事業名	構成員による所見 (1)評価できる事項	構成員による所見 (2)改善を要すべき事項
すし業	被災組合員支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ○事業内容の若干の修正はあったものの、自立再生への意欲向上という所期の目的は達成されたものと考えられる。ただし、復興の局面は刻々と変化するため、次の局面で本事業が必要だとは限らない。 ○事業の執行時に、アンケート調査を行うなど、効果測定に努めている。 	<ul style="list-style-type: none"> ○本事業は、その性質上、効果が一過性で終わるため、今後、振興にどのようなつながっていくかという視点が求められる。 ○聞き取り調査の結果や検討会での検討状況に係る資料が不十分である。
中華料理	被災組合員支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ○「被災営業者の自立再建の意識の向上」という所期の目的は十分に達成されたものと考えられる。 ○「食べること」が人々の生活に元気を与えることを実証する事例であり、地元の人達を勇気づける取り組みとなっている。 ○被災者の交流の場の提供や健康管理、引きこもりの予防に貢献できた点や新規の組合加入が計られた点も評価できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○自立再建までに相当程度の時間を要する場合には、継続的、着地点を考えた事業計画が必要となる。 ○事業の執行時に、利用者にアンケート調査を行うなど、効果測定に努めている点は評価できるが、選択肢があまり練られていない点などアンケート内容に改善の余地がある。
料理業	東日本大震災被災組合支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ○被災者への癒しの提供や、引きこもりの予防に貢献できた点も評価できる。 ○復興支援情報や相談会の開催もあり、かなりの程度営業再開が実現できていることは大変評価できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○本事業の実施が営業再開の実現にどの程度寄与しているかは、その説明は必ずしも明確でなかった。 ○被災状況の調査やアンケート結果に係る資料が不十分である。 ○事業成果を、今後、振興にどのようなつながるかという視点が求められる。

実施組合	対象事業名	構成員による所見 (1)評価できる事項	構成員による所見 (2)改善を要すべき事項
社交事業	「カラオケバス」による仮設住宅・避難所等巡回事業	<ul style="list-style-type: none"> ○被災者のストレス発散の方法としてカラオケを提供するというアイデアは効果的で、事後の災害時における社交飲食業のモデル例になり得る。 ○生で声を出すことが想像以上に人々を元気づけている。仮設住宅におけるコミュニティ形成にも寄与できる取り組みである。 ○新規の組合加入が計られた点も評価できる。 ○事業の執行時に、利用者にアンケート調査を行うなど、効果測定に努めている点は良い。 	<ul style="list-style-type: none"> ○本事業は震災直後に実施しているため補助事業としての意義が認められるが、同様の事業を継続して行うことは効果的ではない。本事業の成功をもとに、社交飲食業の振興にどのようにつなげていくかという中長期的視点を持つことが大切である。
飲食業	被災組合員支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ○被災業者に対する支援と所期の目的は十分に達成されたものと考ええる。 ○被災者の交流の場の提供や健康管理、引きこもりの予防に貢献できた点や新規の組合加入が計られた点も評価できる。 ○お弁当宅配事業については、震災・高齢化に関連する新たな消費者ニーズに対応するもので、事業としてのフィージビリティを測定する意義は極めて大きかった。 ○メディアを通じた広報効果があった。 	<ul style="list-style-type: none"> ○本事業は、その性質上、効果が一過性で終わるため、今後、振興にどのようにつなげていくかという視点が求められる。 ○聞き取り調査の結果が添付されていなかったり、お弁当宅配事業の利用者に対するアンケート調査が行われていないなど、成果把握が不十分である。
理容	理容組合被災者復興支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ○被災業者の自立復興支援と被災地域の活性化という所期の目的のみならず、サービス提供を通じて被災者に安心や満足を育んできたことは高く評価できる。 ○訪問理容の広報のため、岩手県生活衛生営業指導センターが主導する復興イベントに参加するなど、事業効果拡大のための柔軟な取り組みが行われている。 ○事業の執行時に、利用者及び業者にアンケート調査を行うなど、効果測定に努めている点は良い。 	<ul style="list-style-type: none"> ○復興を取り巻く状況は時々刻々と局面が変化しており、同様の事業を継続して行うだけでは不十分である。本事業について再度丁寧に検証し、次の事業につなげて欲しい。
美容業	東日本大震災復興支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ○被災業者の自立復興支援と被災地域の活性化という所期の目的は十分に達成されたものと考ええる。 ○事業の執行時に、利用者及び業者にアンケート調査を行うなど、効果測定に努めており適切である。 	<ul style="list-style-type: none"> ○仮設店舗での営業再開は自立営業までの過渡期の形態であり、自立営業に至るまでの道筋を描きながら、次の事業につなげて欲しい。

平成24年度指導センターの事業計画

3月26日(月)に開催された指導センター理事会において、平成24年度事業計画と予算が決定されました。

本年度も、県、各生活衛生同業組合及び㈱日本政策金融公庫と密接な連携を図り、生衛業の経営の安定化、健全化及び振興を通じて、その衛生水準維持向上、併せて東日本大震災で被災された事業者支援や復興支援事業等に取り組んでまいります。

1 県からの委託事業

- (1) 広報紙発行事業……「いわて生衛だより」を年2回発行する。
- (2) 知事推薦書交付事業……生衛融資(一般貸付)に係る知事推薦書交付事務を行う。
- (3) 経営特別相談員養成講習会事業……「経営特別相談員養成講習会」を開催し、養成に取り組む。
- (4) 東日本大震災における営業状況調査事業……被災地及び被災営業者の状況把握を行う。

2 全国生活衛生営業指導センターからの委託事業

- (1) 経営特別相談員研修会の開催……11月12日(月)盛岡市で開催予定
- (2) 東日本大震災復興支援事業……被災地における生衛業者の復興支援、被災地の再生支援に取り組む。
 - ① 各生活衛生同業組合と連携した被災者及び被災組合員支援事業
復興応援団「暮らし再建・なりわい再生プロジェクト」に取り組む。
 - ② 被災事業者再建等実態調査事業
 - ③ 被災地での生活衛生同業組合連絡協議会開催事業
- (3) 標準営業約款の登録普及促進事業
 - ① 標準営業約款新規登録・再登録の審査等に関する事務処理を行う。
 - ② 登録促進月間における普及啓発を実施する。
 - ③ 各組合で実施する営業約款を普及させる講習会等の支援を行う。
- (4) クリーニング師研修会等の事業
今年度は、10月21日(日)一関市、及び10月28日(日)盛岡市において、クリーニング師研修会及び業務従事者講習会を開催する予定です。
- (5) 景気動向調査
今年度から、新たに実施する事業

3 相談・指導・調整等の事業

- (1) 連絡調整・指導事業……県や盛岡市保健所との連絡調整を図るとともに、指導センター理事長懇談会や事務局会議等を開催し、認識の共有や指導の充実を図る。
- (2) 相談指導事業
 - ① 営業相談室設置……経営指導員2名で対応します。特に、東日本大震災で被災された組合員の皆様のためにも、昨年に引き続き、再建支援に最大限取り組む。
 - ② 出前相談窓口の設置……地域の実情に応じた相談指導を行なうため、地区生活衛生同業組合連絡協議会等の場を活用し、出前相談事業を積極的に行う。
 - ③ 生活衛生関係営業経営改善資金指導事業
ア 融資合同審査会……毎月第3水曜日に開催し、融資協議案件を審査する。
イ 巡回指導事業……経営指導員による巡回指導を行う。
- (3) 後継者育成支援事業
若年者の生衛業に対する就業を促進し、後継者の育成・確保を図ることを目的として高校の出前授業を継続実施する。
- (4) 健康・福祉対策推進事業
保健所の協力を得て、食中毒予防や食の安全・安心、感染症拡大防止対策等の普及啓発を行い、生衛業者の衛生水準の維持向上を図る。
- (5) 消費者コールセンター等事業
消費者から寄せられる苦情等は、必要に応じて実地調査をするなど迅速な処理に努める。

4 災害支援協定の締結事業

東日本大震災では、関係組合では災害支援活動に取り組みましたが、今年度も引き続き、地区生活衛生同業組合等の場を活用して周知を図りながら、東日本大震災対応の各生活衛生同業組合別の支援協定締結やモデル地区の支援協定締結等に取り組む。

現在、盛岡市と久慈市の2市で、「災害支援協定」締結に向けた協議を開始している。

5 第24回岩手県生活衛生大会の開催

- (1) 期 日 平成24年11月12日(月) 14時30分から18時まで
- (2) 湯 所 ホテルメトロポリタン盛岡ニューウイング
- (3) 大会次第
 - ①第1部基調報告 14:35 ~ 15:00
 - ②第2部表彰式 15:05 ~ 16:00
 - ③第3部祝賀会 16:20 ~ 18:00

6 公益財団法人への移行

公益財団法人への移行手続きを進め、24年度内に認定を受け、25年度当初からの移行を目指す。

日本政策金融公庫 国民生活事業から

組合員のみなさまへ融資制度のご案内 (利率は平成24年6月13日現在)

1 東日本大震災復興特別貸付

ご利用いただける方	震災により直接被害を受けた方	原発事故に係る警戒区域等(注1)内に事業所を有する方	間接被害を受けた方(左記対象者の方と一定以上の取引がある方)	その他震災の影響により、売上等が減少している方など(風評被害等による影響を含む)
お使いみち	設備資金(注2)			運転資金
ご融資額	6,000万円(上乘せ)			5,700万円
ご返済額	20年以内		15年以内	8年以内
据置期間	5年以内		3年以内	3年以内
利率(年利)	【融資後3年間】 (限度額3,000万円) 基準利率より1.4%引下げ(注3) 【4年目以降】(注2) 基準利率より0.5%引下げ(注3)		【融資後3年間】 (限度額3,000万円) 基準利率より最大1.4%引下げ(注3)(注4) 【4年目以降】(注2) 基準利率より最大0.5%引下げ(注3)(注4)	基準利率より最大0.5%引下げ(注4)

(注1) 警戒区域、計画的避難区域、緊急時避難準備区域をいいます。

(注2) 適用する融資制度に定める融資条件が「東日本大震災復興特別貸付」に掲げる条件より有利となる場合は当該融資条件が適用されます。

(注3) 振興事業促進支援融資制度を適用した場合は、さらに利率が0.15%引下げとなります。

(注4) 売上高等の減少で0.3%引下げ、雇用の維持・拡大を要件に0.2%引下げとなります。

2 振興事業貸付

ご利用いただける方	振興計画認定組合の組合員	
お使いみち	設備資金	運転資金
ご融資額	1億5,000万円～7億2,000万円以内(業種によって異なります)	5,700万円以内
ご返済期間	18年以内(特別な場合20年以内)	5年以内(特に必要な場合7年以内)
据置期間	2年以内	6ヶ月以内(特に必要な場合1年以内)
利率(年利)	(特利C)0.55%～3.10% (基準利率)1.45%～4.00%	(基準利率)1.45%～4.00%

(注) 「振興事業促進支援融資制度に係る事業計画書」を策定し、生活衛生同業組合から一定の会計書類を準備していることの確認及び事業計画の確認を受けた場合は、利率が0.15%引下げとなります(振興特利設備・振興運転に限りません)。

※振興貸付を基準利率より低い利率でご利用後に、所属する組合を脱退した場合、基準利率に引上げとなる場合があります。

※ご返済期間またはお使いみちなどによって利率が異なります。

※利率は金融情勢によって変動いたしますので、お借入金利(固定)は、記載されている金利とは異なる場合がございます。

※審査の結果、ご希望に添えないことがあります。

3 設備資金貸付利率特例制度

対象となる融資制度	1 生活衛生貸付 2 生活衛生改善貸付
お使いみち	設備資金のみ
利率(年利)	ご融資日から2年間、融資制度に定める利率から0.5%引下げ。 ※特例被災区域で雇用の維持・拡大を行う場合、全ての期間0.5%引下げ
取扱期間	平成25年3月31日まで

《お問い合わせは》

日本政策金融公庫 国民生活事業

盛岡支店 019-623-4376

一関支店 0191-23-4157

八戸支店 0178-22-6274

平成24年度「岩手県生活衛生営業指導センター」の役員は次の通りです

役職名	氏名	所属等	役職名	氏名	所属等
理事長	小暮 信人	興行生活衛生同業組合理事長	理事	梅木 宗雄	食肉生活衛生同業組合理事長
副理事長	伊藤 重治	すし業生活衛生同業組合理事長	〃	湊 正美	理容生活衛生同業組合理事長
〃	古澤 淳	クリーニング生活衛生同業組合理事長	〃	稲川 善昭	美容業生活衛生同業組合理事長
専務理事	尾形 盛幸	生活衛生営業指導センター	〃	澤田 克司	旅館ホテル生活衛生同業組合理事長
理事	坂 忠昭	中華料理生活衛生同業組合理事長	〃	山屋 隆	公衆浴場業生活衛生同業組合理事長
〃	西部 邦彦	社交事業生活衛生同業組合理事長	〃	藤村 耕人	中小企業団体中央会
〃	細川 正二	料理業生活衛生同業組合理事長	監事	葛 勇樹	飲食業生活衛生同業組合副理事長
〃	小笠原義彦	飲食業生活衛生同業組合理事長	〃	村田 一夫	理容生活衛生同業組合理事

岩手県生活衛生営業経営特別相談員(平成24年7月1日現在)

業種	氏名	住所
【すし業】 (4名)	山下 好 昭	北上市
	鈴木 和 雄	宮古市
	吉津 賢次郎	盛岡市
	中瀬 英 典	一戸町
【中華料理】 (12名)	佐々木 六兵衛	一関市千厩町
	竹 澤 清	盛岡市
	川 口 充	盛岡市
	池 田 恭 也	釜石市
	鈴木 滋	大船渡市
	大 杉 繁 雄	山田町
	石曾根 長 福	宮古市
	伊 藤 隆 志	奥州市水沢区
	菊 池 幸 郎	一関市大東町
	小 澤 良 幸	花巻市
	東 山 武 志	盛岡市
	多 田 伸 司	北上市
【社交事業】 (2名)	中 田 盛 樹	盛岡市
	佐々木 康 光	盛岡市
【料理業】 (3名)	岩 舘 政 明	盛岡市
	鈴 木 勇	盛岡市
	川 口 俊 吾	盛岡市
【飲食業】 (6名)	足 立 徳 朗	大船渡市
	熊 谷 浩 昭	盛岡市
	大 宮 清 一	久慈市
	小笠原 ひとみ	久慈市
	葛 勇 樹	盛岡市
	藤 原 和 広	盛岡市
【食肉】 (3名)	胡 口 穰	大船渡市
	高 橋 真智子	盛岡市
	渡 辺 修 司	紫波町

業種	氏名	住所
【理容】 (10名)	川 村 俊 夫	花巻市
	関 正 明	盛岡市
	佐々木 俊 夫	大船渡市
	菊 池 靖 志	遠野市
	向 井 雄 一	二戸市
	秋 篠 京 子	盛岡市
	鈴 木 康 夫	奥州市水沢区
	糠 盛 真 一	山田町
	菊 池 葉 子	盛岡市
	坂 下 里 美	盛岡市
【美容業】 (7名)	築 田 栄 子	盛岡市
	千 葉 悦 子	釜石市
	佐々木 靖	盛岡市
	上 山 カツ子	盛岡市
	沖 田 ゆかり	矢巾町
	卓 地 明 美	一関市
	村 井 敏 子	盛岡市
【興行】 (3名)	高 橋 利 男	盛岡市
	中 西 栄 三	盛岡市
	幾 田 和 実	盛岡市
【旅館ホテル】 (3名)	桑 畑 博	久慈市
	田 鎖 壽 夫	盛岡市
	佐 藤 良 子	盛岡市
【クリーニング】 (4名)	工 藤 喜代治	二戸市
	佐 藤 勝 義	北上市
	新 沼 重 男	大船渡市
	樋 澤 律 子	盛岡市

※平成24年度「生活衛生営業経営特別相談員養成講習会」を7月23日(月)に開催し、9名が受講しました。
今後、経営特別相談員として知事より委嘱される見込みです。

やっと踏み出した一歩！ なりわい再生支援事業

